

ロッカー鍵回収について

来年度に向けて、ロッカー棟および7号館ロッカー室に設置されている、学生用ロッカー鍵の回収を、教養学部学生自治会が行います。学生用ロッカーを使用している1、2年生の学生は、下記のとおり、管理・運営している自治会ロッカー委員会の指示に従うようにしてください。

記

1. 返却期限

各クラスのロッカー委員の設定する締め切り

(クラスによって異なります。詳細は各クラスのロッカー委員にご確認ください)

2. 返却方法

- ・上記の締め切りまでに、鍵を各クラスのロッカー委員まで返却して下さい。
- ・鍵を紛失した場合、または上記期限までに鍵を返却できない場合は、弁償費用（1ロッカーにつき2000円）を、各クラスのロッカー委員を通して自治会に支払ってください。
- ・弁償後であっても、2月15日（水）までに鍵を返却した場合、弁償費用は返却されます。速やかにその旨をロッカー委員会まで届け出てください。
- ・各クラスのロッカー委員は、ロッカー委員会の指示に従い、各クラス分の鍵をまとめて、ロッカー委員会まで返却してください。
- ・各クラスのロッカー委員で、まだロッカー鍵回収作業についての説明を受けていない方は、至急、ロッカー委員会より説明を受けた上で、回収作業にあってください。

3. 注意事項

- ・鍵の返却後は、ロッカーは一切使用できません。ロッカーを空にして鍵を返却してください。
- ・2月17日（金）に、ロッカー棟および7号館ロッカー室の清掃を行います。個人ロッカーの中に残された荷物およびロッカー室内に放置されている荷物は処分いたしますので、ご承知おきください。
- ・上記の手続きが完了しないクラスは、来年度そのクラスおよびその下のクラスの貸し出しが停止されますので、ご注意ください。

【本件連絡先】

学生会館3階315室 学生自治会室

学生自治会 ロッカー委員会

開室時間：(授業日) 12:20～12:50、18:00～18:30

(試験日) 12:40～13:00

TEL：03-5454-4344

E-mail：komaba@todaijichikai.org

(メールを送る際は、件名頭に“【ロッカー】”と入れてください)